

第7回 練馬区小中一貫教育推進会議 会議要録

開催日時	平成 26 年 12 月 15 日（月） 午後 2 時～ 4 時	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	葉養正明、坂田直哉、諸井良治、木下川肇、富澤素子、吉羽哲夫、中山 徹、松丸晴美、佐野 匡、若澤直樹、郡 榮作 (敬称略)
	協力 委員	飯塚将史、福島博史、岡田孝子、矢澤義人、河西敦子、石坂恵理
	事務局	教育振興部
傍聴者	なし	
案 件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小中一貫教育推進会議 部会の検討状況 (2) 小中一貫教育推進会議 これまでの意見 (3) ブロックの設定について (4) その他 	

委員長

第7回 練馬区小中一貫教育推進会議を開始します。

初めに、報告案件の(1)委員の交代について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1 説明)

(新委員 挨拶)

委員長

続きまして報告案件(2)ねりま小中一貫教育フォーラムの開催について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2 説明)

委員長

フォーラムに関して、ご質問等がございますか。

それでは、先に進めさせていただきます。

報告案件の(3)国における小中一貫教育の制度化に関する検討ということで、取りまとめが公開されましたので、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3 説明)

委員長

ただいまの説明に関して、ご質問等がございましたらお願いします。

まだ細部にわたる検討が進んでいないようなことを聞いています。直ちに制度化することについては、初中局長はかなり慎重のようです。ですから、すぐに法案が出てくるということにはならないかもしれません。

練馬区の場合は、学校の規模との関係が出てくると思います。今回の適正規模について記載がありません。それも制度改革室に聞いたのですが、規模については、今のところ学術的なデータがないので、書き込む段階ではないということでした。もう少し時間がかかるかもしれません。大臣も交代しないようなので、法案づくりについては相当積極的な対応が今後でてくるかなと思います。制度化にどう対応するかは、結局、自治体の問題です。小中学校の設置は、法律上は自治体の権限なので、国としては道を開いただけです。これから先は、練馬区はどうするかという問題になると思います。

何かご意見ございますか。

それでは、議題のほうに移らせていただきます。

2つの部会の検討の状況について報告をお願いします。

事務局

(資料4 説明)

委員長

資料4につきまして、質問とかご意見がございましたらお願いします。

P T Aのほうから、この小中一貫教育のプロジェクトに対して、どんな受け止め方があるかご紹介いただければありがたいと思います。

委員

保護者にこの小中一貫についていろいろと質問をしたのですが、正直言って、役員でない保護者には、この小中一貫というものがどういうことなのか理解されていないのが現状です。小中一貫を行っている地域の方と、そうでない地域の方とで、だいぶ感覚的なずれというか、意識の持ち方は違っているようです。小中一貫を行っている大泉桜学園に通っていてとってもいいという意見と、逆にこういうところが不安だという意見が、保護者から出ています。

今の説明の中で、子どもたちは非常に満足しているという話がありました。保護者の中でも9年間同じ学校で先生と関わるということで、子どもたちが非常に安心感を持っていると感じる一方で、自分たちが中学校に上がったときの緊張感や不安感がいいものではないのか、それを取り除くことがいいことなのか、中学校にステップアップして新たなスタートを切るというところでの制度があったほうがいいのかという意見があります。中学校の学校選択制を、保護者は、自由に中学校を選んでいいのだというような感じで捉えています。小中一貫を話したときに、小学校の段階で保護者がどの学校を選んでいくのかを選択するような形が出てくるのではないかとことを話していました。

何が言いたいかということ、小中一貫というのが、保護者にとっては、その学校の独自の教育方針がどんどん打ち出されてきて、義務教育の中でも私立化していくのではないかとというような考えを持っている方が多いということです。練馬区全体で平均的な教育を受けるというよりも、この学校はこの教育に特化したところがあるよということで学校を選ぶ保護者と、逆に、

自分の地域のもともとの学校を選ぶ保護者が出てくるのではないかと、ほとんどの保護者はあまりわかっていないので、期待と不安が入り混じっていると思います。先生方が一生懸命熱心に連携を図っていて、向上しているというのはとても理解できるのですが、保護者がそれをどこまでわかっているかという点、まだ十分ではないと思います。保護者が理解できるよう、取組を周知したほうが良いのではないかと考えました。

委員長

小学校の方はいかがでしょうか。

委員

小学校は、なおさら小中一貫に対して意識がないのだろうと感じています。学生以上の子どもを持つ親だと、少し分かるのですが、中学にまだ通っていない家庭では、本当に漠然としているというのが現状です。

そのような中でも、交友関係が固定化されることに対しては不安だという意見は多くありました。友だち同士や先輩後輩の上下関係がずっと固定化すると、ずっとその子分であり続けるとか、あるいは親分であり続けるといったことが、将来大きくなったときに自分の子どもの性格に弊害とならないかということです。そのためにクラス数が少なかったり、クラス替えをしてもあまり変わらなかったりするようになるところだと、9年間という長い期間の間で固定化されてしまうのではないかと危惧している保護者が多くいます。

受験に対する効果に関心を持っている方は多くいました。これは中高一貫と同じような捉え方をしているのだと思うのですが、公立の高校を選んで塾に通わせるのか、それとも私立高校に通わせて国立の大学に向かわせるのかのように、トータルした教育費ということを保護者は今から考えているようで、公立の学校に行くとは必ず塾代がかかるという辺りは何か変わるのでしょうかという質問を受けています。

別れと出会いみたいなものであったり、環境ががらっと変わったりということ、小学校6年ぐらいで1回経験することは悪いことではないと考えている親は、少なからずいます。

あとは、特別支援学級について、なかなか中学校での受け入れが難しいために、特別支援学校に行かざるを得ないということで、そこで教育がストップしてしまうと悩んでいる保護者も多くて、高校までは行かせられないと考えている親にとっては、中学校が最後ということもあって、小中一貫も特別支援学級に対しても取り組んでもらえると嬉しいという声がありました。

委員長

P T Aの代表者お二人のお話も含めて、この検証部会の検討経過の報告書につきまして、何かご質問等ございましたらお願いします。

まだ中間の段階という感じがしますが、小中一貫教育校の校長先生からちょっとコメントをいただければと思います。

委員

保護者の代表として、お近くにいらっしゃる方たちからいろいろなヒアリングをされて、今のような意見が出るのは当然予想されるわけで、これは当然だと私は受け止めています。中学校に入った緊張感が必要なのは、当たり前のお話です。けれども、その緊張感が、中1になったときの不登校とか、そういう問題につながっていることが全国的にあるだろうということで、そこから大きく見直して、新しい学校をつくっていくという考え方であるわけです。これはボ

タンの掛け違いとかそういう問題ではないと思います。そういうご意見が出ているのだったら、それにどう対応していくのか、そういう指摘を教育委員会で課題として整理した上で新しい学校をつくってもらいたいということで、仕事として精魂傾けてやっているわけで、そのことは十分承知の上でやっていますとしか言いようがありません。そういう保護者の方には本校に来ていただいて、どういう考え方でやっているのか見ていただければ十分かなと思います。少なくとも中学校に入る緊張感を上回る形で成果を出しているという自信があります。その辺は、そのようにしか申し上げようがありません。

委員長

この問題は一番重要なところだと思いますが、我々は生のデータを持っていません。まとめられたものしか目にするのができない状態でいろいろ検討せざるを得ないのですが、来年度も続きますので、一応こういう方向が出たということでもよろしいですか。

委員

先ほどの資料にある小中一貫教育の制度化ですが、この中に、小中一貫で校長が1人という形があります。実際問題、練馬区の全部の小中学校で、校長1人で小中両方を見られるのかという難しい部分があるのかなと感じます。一体型の学校と分離型の学校が小中一貫で出てくる場合に、大泉桜学園では、校長先生1人でやられていて、それなりの成果を上げているというお話があったのですが、分離型になった場合に、実際には校長先生1人という形ではできないのではないかと思います。その辺はどのようにお考えになるのでしょうか。

委員長

文科省は、施設分離型の場合は校長はそれぞれいると書いていますが、まだ詰まっていないところがいろいろとある感じがします。施設一体型だけは、校長は1人となっていますから、品川とか大泉桜学園もそうですが、校長1人副校長3人になっています。1つの学校としてマネージを進めていく施設一体型は割合イメージしやすいのですが、分離型の方はまだはっきりしていません。

委員

校長の人数というよりも、職員室が1つということのほうが重要な要素だと思います。学校を運営していくのに、教員が経営計画や方針に基づいて常に知恵を出し合えるような環境というのは、やはり職員室が1つということが必要なのです。4年間経営に携わらせていただきましたが、それがもし1つになっていなければ難しいわけで、校長1人ということよりは、職員室を1つにしてそこに教員の知恵が集約されるような人の動きをつくるということが、私は大切だと思っています。逆に、分離型であれば、日々の活動など機能として違うわけですから、校長も別々にいないと即断即決ができなくなって、組織は停滞すると思います。

委員

それだけの信念を持ってなさっていることが、今の先生のご意見に集約されていると思います。成果を上げていかなくてはいけないという部分については、またどこかでお話が聞けたらと思います。

委員

成果は、初めに子どももありきです。小中一貫教育とか小中一貫教育校が子どもたちのためになっているかというふうを考えていくべきで、小中一貫教育のために学校経営しているのではありません。

例えば、一昨日、本校で避難拠点訓練がありました。5年生、6年生、7年生が必ず参加するという仕組みで、7年生、即ち中学1年生を防災リーダーと位置づけて取り組んでいます。なぜ7年生が防災リーダーかという、先ほどご意見がありましたが、中学校に入った緊張感が7年生には足りないのではないかという学校評価が出てきたことから、7年生に緊張を持たせ、リーダー性を養わせようと考えたからです。そして6年生と5年生を一緒のグループにして、7年生のそういう姿を6年生、5年生にも毎年学ばせようという趣旨です。避難拠点というと、大体町会の方々が中心となって運営するのですが、拠点訓練は基本的にはその5・6・7年生が運営していくというシステムでやりました。子どもたちの自立を促すとか、防災教育を通して命の教育を充実させていくこととか、3.11のことを風化させないこととか、すべて子どもたちのためにやっていこうという視点がないとうまくいかないと思います。

委員長

検証の問題というのは、評価の問題ですから、延々と話は続く可能性はあるのですが、今日のところはこれぐらいにして、資料5の検討に移りたいと思います。

資料5は、小中連携推進教員育成研修部会の検討経過です。事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料5 説明)

委員長

質問やご意見がありましたら、お願いします。

こういう仕組みはPTAの方にはなかなかコメントしづらいと思いますので、先生方の中でご感想とかわかりにくいところとかございましたらお願いします。

委員

連携クリエイターの方が研修した結果を学校に持っていったときに、校内ではどういう受け止め方になるのでしょうか。

協力委員

本校は来年から小中一貫教育を実施します。このような資料やいろいろな情報をいただいた上で、早めに動いています。相談したことは常に職員会議でフィードバックしています。研修のたよりも作っていますが、こういう方向で進んでいますということは、その都度連絡して意識を高めています。

協力委員

校内に広げるのは、正直言いますと難しい面はたくさんあります。我々の学校は、実践校になって2年目です。もう当たり前のこととして、次の年にはこういう計画で進めていきたいということを、クリエイター同士で話し合っ出ていきます。校内は、できるだけ協力しようということで、先生方の協力する態勢は取れています。どうしても我々が先に動いて、先生

方がそれについてくるという形になりがちです。そうすると、間が空いてしまうときがあります。連携クリエイターには、どうしても先生方を引っ張っていかねばいけないという意識がありますので、次の年にはこういうことを増やしていきたい、こういう活動をしていきたいという思いをもって話し合い、行事なども考えていきます。しかし、職員会議などにいきなり唐突に出すと、他の先生方には負担感というのがどうしても出てきます。連携クリエイターがどうやったらもっとうまくいくだろうということを考えないまま、いきなりこういうことをやりたいですと言われてしまうと、なかなか難しいかもしれません。

クリエイターをサポートしてくれる先生をつくっていかないと、クリエイターだけが動いて周りの人たちからは、ああ、あの人たち勝手にやっている、と思われる形になりかねないと思います。ですから、課題改善カリキュラムを作っていくこともそうですが、作っている人たちだけがやっている、そういう意識になってしまうと難しいのかなと思います。小学校は校内研究をやっていますが、校内研究と課題改善カリキュラムの作成は連動したほうがやりやすいので、研究推進委員の先生などのサポートもないとなかなかできないと思います。ただ中学校側はそういう態勢がなかなかとりにくい部分がありますので、課題改善カリキュラムを作っていく際に、一緒に話し合う機会をもうちょっともてるといいのかなと思っています。

委員長

小中連携推進教員育成研修部会では、先生方の中の組織をどうするかという検討をしているのですが、例えば学校に対する外部人材を使う学校支援地域本部事業では、NPOやボランティアの関与とか、学校の外側の人材をどういうふうを活用するかを考えて、そういう人の中にコーディネーターを置いている場合もあります。私は野田市で地域支援本部の委員長を6年ぐらいやっていますが、中心になるコーディネーターは2人です。スーパーコーディネーターなんて呼んで、いずれも地域の方です。そういう人材は、練馬区にもいると思いますが、小中一貫教育を進めるといのは、やはり教員の世界だけの話なのでしょうか。先生方の仕事がどんどん増えても先生方でやったほうがいいのか、そういう検討は、この部会の分野に入っていないのかもしれませんが、学校、家庭、地域の連携はどうなのですか。

事務局

全国的には、学校支援本部をつくって、地域の方が学校の運営に参画していくというところも増えてきています。練馬区では、学校評議員の方にさまざまご意見をいただいたり、PTAや地域の皆様方にもご協力を賜ったりしていますが、そういった本部のような形のものはありません。

委員長

わかりました。

いかがでしょうか。この部会の報告につきまして、更にご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。では、先に進めさせていただきます。

議題（2）の小中一貫教育推進会議のこれまでの意見について、事務局から説明をいただいた上で、若干ご議論いただければと思います。

事務局

（事務局説明）

委員長

議題（３）とも若干絡みますが、これまでの意見のまとめということで資料が用意されていますので、これについてご議論いただきたいと思います。

今後の小中一貫教育の進め方、Vというのが14ページにありまして、そこから16ページ辺りまでについて、まとめ方も含めて意見をいただければと思います。これからの方向という点について、非常に漠然とした問題の投げかけのようなところもありますが、いかがでしょうか。

事務局

この意見のまとめは、各ページの内容、文章表現を皆さんに吟味していただくというような趣旨ではありません。本日の次の案件につなげながら、この資料を活用していただくという位置づけで考えています。

よろしければ、資料7、8について説明をしたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長

お願いします。

事務局

（事務局説明）

委員長

ブロック割というのは、非常に複雑な課題です。新宿区で学校の適正配置を検討した際にもブロック分けしたらという話だったのですが、保健相談所管轄、福祉事務所管轄など、みんな違っているので、結局設定しなかったという経緯があります。牛込とか西新宿とか、何となくかたまりとしてはイメージがあるのですが、そういうイメージみたいなものをブロックと言うなら、ブロックは設定できるかもしれません。でも厳密に線引きをどうするということになる、非常に難しい問題になってくる可能性があると思います。北区では、ファミリーという名称でブロック化したのですが、その線引きは、地域によっては100メートルぐらいの太さがある線として考えようという話も出て、それで落ち着いたという経緯があります。

私のほうから質問させていただきます。小学校長会ブロックを4つにまとめた形が中学校長会ブロックとはなっていませんが、この小学校長会ブロックと中学校長会ブロックで、境目を分断しているところがありますね。なぜ分断してしまっているのですか。これは特段、問題も何もないのですか。小学校と中学校とで境目が違っていても、区民の感覚的にはこういう小学校長会、中学校長会のブロック割というのは、まあこんなものだろうなという感じですか。

委員

PTA連合会の役員をやるまでは、こういうブロック分けがあることは知りませんでした。小中一貫をする上で、小学校の段階で学校選択をするのであれば、小学校のブロックで新しい小中一貫の一体型の施設ができて、選択できるのが保護者としてはいいと思いますが、地域的にどうしても難しいとは思いますが、中学校ブロックの中に1つずつ一体型の施設があって、その学校で小中一貫を受けたいという希望がある保護者の家庭は、そこに通えるというふうにしてくれるのがいいと思います。ブロックが分かれていることに関しては、保護者の立場としてはよくは存じていません。

委員

小学校校長会のブロック分けについてですが、小学校 65 校ある中で、大体平均 8 校が 1 つのまとまりになるように組み合わせてきていたのですが、光が丘の 8 校が 4 校になったことにより編成替えをして、新たにできたのがこのブロック分けです。ですから、小学校の校長 7 人から 9 人が近くの学校に集まっているいろいろな課題について話し合ったりするのに、地域的に便利な学校で区切りをしているのであって、小中一貫のために分けているわけではありません。

委員長

こういうブロック分けというのは、品川区の場合、施設一体型を置くその拠点のようなイメージになります。最初にできたのが、日野学園です。その次に伊藤学園、それから八潮学園というように、地域に対応してその施設一体型をまず張りめぐらすということで動いていました。そうしないと、地域的に平等にならないからです。練馬はもっと広域的ですから、小中学校を合わせて 90 校以上あるとなると、ある程度公平性を確保していく感覚で言えば、何で大泉だけといった区民感情は出てきます。そうすると、ブロックが 8 つある場合、施設一体型も 8 つあってもいいような気もするし、そうすると、お金の問題が絡んできます。区長部局の方針はどういうふうになっているのですか。

事務局

今後の施設一体型の小中一貫教育校をどうするかについては、まだ方針として持っているわけではありません。こちらは小学校長会、中学校長会のブロックの中で表示していますが、少し濃い丸で描いてある小中学校の組み合わせのところ、これが大体道路 1 つぐらい離れている学校です。もし一体型の小中一貫教育校をつくっていくということになれば、こういう隣接タイプのところが候補地になっていくのかなと思っています。それについて財政的な部分もありますし、また例えば区の東側のほうでは子どもが減ってきているというようなこともあって、適正配置との関係もあります。したがってここが施設一体型の小中一貫教育校だという方針を持っているわけではありません。

また、一貫教育校についても、先ほどのご議論の中で、施設一体型の優位性についてお話がありました。分離型についても、一貫教育校という考え方はとれます。今回、一貫型小学校、中学校という新たな分類も出てきていますので、それも含めてどうしていくか、今後の課題になってくると思っています。

委員

小中一貫をどうするかというのは、第一義的には教育委員会が考えることだと思います。その上で区長部局との調整に入っていくというのが手順です。来年 4 月からは総合教育会議ができるので、区長との調整の中で、区長の意向が更に強く調整権を持つようになると思います。ここの会議の検討結果もそういう会議に載せて、区長と教育委員会で、小中一貫教育校の設置をどうするのかという議論になるのかなと思っています。

委員

別件になりますが、教育委員会の方針に関して、ちょっと意見を述べさせていただきます。資料 6 の 12 ページとか 13 ページに関連するのかなと思うのですが、先月、豊玉第二中学校で新校舎の落成式があって、大変すばらしい校舎ができて、同じ学校関係者として喜びと驚きを感じました。ただ校舎が綺麗だということではなくて、先を読んで機能性が非常に充実して

いるなという印象でした。小中一貫教育の連携を進めていくという上で本当にいいなと思ったのは、4つのパーテーションで区切った普通教室が4つできる多目的な部屋があることです。交流教育に力を発揮すると思います。先進的な設備として期待しています。

文部科学省の資料でも、校長が変わったりすると特色が雲散霧消するかのような指摘があるのですから、そういう立派な施設をどのような方針で運営していくか、学校にお任せというわけにはいかないと思います。12ページには小学生が中学校生活を一定程度体験できる機会の確保ということで、①、②、③とその目的が示されていて、大変理解しやすいまとめになっていると思います。13ページのまとめの案のところに、施設併用型の中学校校舎で小学生が活動する場合、災害時や事故時の対応をどちらの管理職が判断するのかなど、指揮命令や責任の在り方などについて、検討する必要があると記載されています。推進会議でのまとめですから、こういう発言もあったのかなと思うのですが、指揮権をどうするかということよりも、教育課程を一部共有できるようになることが大事だと思います。今まではどうしても、できることから大変だけれども積み上げていきたいと思いますというので、校内研究に取り組んだり、ゲストティーチャーをやったり、部活動で取り組んだりということでしたが、今後はそういうことも踏まえて、施設を活用して、離れていながら教育課程を一部共有していくということになると思います。これはすごく画期的なことです。

では、どういうふうに教育課程を編成するのかという話ですが、コーディネーターだけに任せられたら困るし、お互いの教務主任だけでやれという問題ではないと思います。そういうことが豊玉第二中と豊玉東小、豊玉第二小の3校で取り組んでいけるということは画期的だと思うし、そういうレベルに練馬区は入ってきているのではないかなと私は思っていて、教育委員会の方針としてまさしくそういう方向に導いていかなければいけないと思います。それが子どもたちのためになるのですから、教育委員会が一貫教育について安定した方向性を示してほしいと思います。

指揮命令とか責任については、教育委員会がきちっとジャッジすればすぐにも決まることで、現場の英知を引き出しながら、教育課程をつくっていくことの方が重要だと思います。この間の落成式と今日のこのまとめを見ていてそのようなことを強く感じました。

資料7以降で、ブロック分けが出ていますが、現実やはり学区が100%だと思います。福祉事務所とか何とかの事務所とか言っても、それは全く関係ない話で、何十年も昔のままの線引きのままで問題のあるまま学区が現実横たわっているということ、十分理解していなければいけないと思います。

協力委員

上石神井中は以前から上石神井小と連携をとっていて、例えばリトルティーチャーや乗り入れ授業については前年度中に日程を決めてスタートしています。もう何年も続いているので、この点はスムーズにいています。リトルティーチャーは次回は1月に行うのですが、その準備が大体12月ぐらいから始まって、打ち合わせをいつやるということも年間行事予定に全部組み込んでいるので、そこのところはスムーズにいていますと思います。やはり年間行事予定に組み込むということは、本当に大事なことだなと思いました。

今年度は、教科に関しては国語ということで、私は国語が担当ということもあって、私と小学校の国語の5年生の先生と一緒にやっています。今、課題改善カリキュラムを作っているところです。小学校の先生は全員が全教科を教えられるので、それで改善できると思うのですが、中学の場合は教科ごとなので、ほかの教科にはなかなか浸透しにくいと感じています。教科の専門性ではなくて、発問の工夫であるとか、板書の工夫であるとか、主たる発問に導くための

補助的な発問の役割とかに視点を変えて、どの教科にも応用できるように研究を進めていかないと、教科の面に関しては中学ではなかなか厳しい部分があると感じています。

今年度は道徳でも課題改善カリキュラムを作ろうということでやっています。その中でお互いの授業を見合ったりすることで、小学校ではこういうことを教えているのだなということがわかって大変勉強になりました。

協力委員

今日の会議に参加して、再認識したことがありました。

具体的に申し上げますと、1つは小学校の保護者や児童は、小中一貫教育というものを知らない、つまり宣伝が足りないのだなということです。

今年度、乗り入れ授業を区中研の研究授業として紹介させていただき、多くの理科の先生方に見ていただきました。現状から言うと、小学校の児童にずっと教えているのですが、それを小学校の保護者が見る機会もないというのは、やはり宣伝不足だなと思います。こんな中で、小中一貫型、施設一体型をつくったとしても、それを選んでいただけるかどうか、非常に不安なところがあります。先ほど話が出ましたが、隣接校をターゲットに、ポンと一貫校をつくって、そこでやってみろというような感じで進めてくれれば、現場の教員も動けるのかなと思います。もう3年後には一貫校としてやるから動きましようというアクションを先生方にしていかないと、なかなか実感がありません。いろいろな先生に話を聞いたり、事例を紹介していただいたりするのは、それが私どもの体感として、こうするとこうなって楽しいから進めていこうということにはなりません。実感が湧いて来ません。来年で3年になります。先生方も協力してくれるのですが、その青写真が体感できないので、うまい方向に進んでいきにくいのではないかということに気づきました。

協力委員

今おっしゃったことは本当にそうだと思います。研修会に参加すると、こういうこともできる、こういう活動をさせたいという思いがすごくもてるし、いろいろな機会でも学ぶこともできたので、その点ではとても良かったと思っていますが、いざ自分たちの学校で取り組もうとすると、どうしても難しい面があります。やはり教員間に温度差が絶対あります。我々は研修を受けていますが、ほかの先生方はまだそれほど受けておりません。また、異動してきたばかりの先生もいます。一貫校をつくっていきましょうということになれば、先生方というのは本当に一生懸命それに対して取り組むことができますので、具体的な形にさせていただくと、すごく嬉しいなと思います。

私たちはこういう研修を受けて、こういう活動をする、ほかの地区でこういうことをやっているというのを聞いて、自分たちも子どもたちに還元したいなという思いというのはすごくあります。それをほかの先生方とも分かち合いたい、そして子どもたちに具体的な形にしてあげたいというのが一番の思いです。今実際にやっていて一番思うのは、温度差です。特に管理職の先生方にもお願いしたいのは、クリエイターを孤立させないようにさせていただきたいということです。小中連携に関してはクリエイターが具体的に動いていますので、そのクリエイターの先生をサポートできるような形をできるだけ先生方もとってくださいねと、ひと言言っていたら随分違ってきます。そういう意味でもお願いしたいと思っています。

協力委員

この会議に出席して、非常に多くのことを学ばせていただきました。一貫校や小中一貫教育

にはいろいろな効果があるということ、より多くの先生、保護者の方に知っていただく上では、大泉桜学園に続く学校をつくっていくということがとても大事なのではないかと思えます。

もう一度、学校の概念形成をやり直すというためには、やはりモデルがたくさん必要になっていくのかなと思えます。現状では、特別支援学級で9年間見通した課程を含んでいるようなところはまだまだ少ないですし、何しろ隣接型の一貫校でも、分離型になっているところでも一貫してやっていくというモデルケースがまだ無いものですから、練馬区として小中や幼保小中高の連携の在り方のモデルを示せるような学校を指定して、取り組んでいくということがとても効果的なのではないかと思えます。同時に、クリエイター自身もより専門性を高めていくことが必要のかなと思えます。モデルをつくっていくためには、モデルを知っていなければいけないと思えますので、今後も他地区とか先進地区でやっている取組、教育界の動きについても、私自身もしっかり研修をして、皆さんに広げていけるような教員になっていかなければいけないなと思っています。

協力委員

私は、研究グループではなく課題研究の発表をするというところからスタートした学校に所属しています。2年間は、1つの中学校と1つの小学校で大変に勉強を深められて、学ぶことがものすごく多く、先生方も忙しいのですが嬉々として活動を進めました。今年度は連携校ということで、小学校が1校加わりました。その小学校は、ちょっと見させていただきますという姿勢をいつもとられてしまうので、すぐやってみたいという思いが強い方と、みんながやるならしようがないかなと思っていられちゃう方とがいることを実感しています。

今年、中学校の方で、道徳授業地区公開講座を使って先生方が全員授業をする場面をつくってくださって、私たち小学校の教員に学ぶ機会を与えてくださいました。中学校は専門性が強いので、課題カリキュラムを作っていない教科については、参加できませんという方が多くなってしまうのですが、道徳については副担任の方以外は全部授業を行っていただくチャンスがありました。そこに参加することによって、お互いが授業を見合うということがすごく大切なのだなということを実際の中で理解することができましたので、今やっていることの中で使っていこうかなと思っています。中学校区別協議会の2回をどう使おうとか、それ以外にあと何回できるだろうとか、いろいろ新しく何かをつくろうと思うのですが、そうではなくて、日頃の学校公開にお互いが参加しながら、学び合い深め合うという努力をしていくほうがいいのかということを実感しました。

本校のグループでも人事異動がありまして、3校の先生方の思いもまたちょっと違ってきていると感じています。来年度は全てが実践校として研究・実践できるようになりましたので、私としてはすごくワクワクした思いで進めていきたいと思っています。

この会議に参加して、非常に広範囲な視点から小中一貫教育を見ていくという、こちらの思いの変換ができて感謝しています。

新設で小中一貫の学校をすぐにつくるというのは非常に難しいことだと思いますので、私は今ある現状から、どうやったら子どもたちが本当に滑らかに接続をして、9年間連携している小中学校の中で学んで良かったなど実感してもらえるかを、大きなことはできなくても、日々の中で小学校、中学校が研究を重ね、実践を重ねていくことが大事かなと実感しています。

協力委員

研究授業で春の風小学校に伺ったときに、光が丘第二中と本当に隣接していて、こういう形での一貫もいいものだなと感じました。

中野区の研究授業を見てきたのですが、そちらはただ小学生が中学校の校舎を借りて、小学生だけで話をするような形でした。これは豊玉第二中に児童が来る際に考慮しなくてはならない形だと思って見学してきました。先進の学校がたくさんあり、同じように課題を抱えているということがわかりました。そういういろいろなことを、私どもも教えていただく形をつくっていったらいいのではないかと思います。良いところもあり、課題もあり、私の学区で言えば、開三小とは道徳で連携をずっととらせていただいている、小学校との交流もできて、新入生を受け入れるときにとってもいい形がとれています。一方で、開二小は何割かし来ていないのに、どうして開三中と連携を組まなければならないのかという違和感を感じていらっしゃるの、その辺を少し柔軟に対応していったらいいのかなと思っています。

私もクリエイターになって1年目なので、まだよくわからないところがいっぱいあるのですが、広い視野で学ばせていただくことができました。

委員

今まで自分の勤務している学校の小中連携一貫ばかり考えていたのですが、ちょっと視野が広がったかなと感じています。

今日聞いていて思ったことは、自分の今の学校が、どこをゴールにするかで注力すべきポイントがだいぶ違うということです。例えば本校は隣の小学校との一貫に取り組んでいますが、学区は重なっていても隣の小学校から本校に必ずしも多くの生徒が来るわけではありません。私立の中学校に抜けてしまう子もいっぱいいます。ではあまり小中一貫が意味はないかという、小学校の先生から中学校の教員が学ぶべきポイントはいっぱいありまして、分離型でいくのであれば、そのようなことを学び合う場をいっぱいつくるというようなポイントの絞り方もあると思いますし、いずれ一体型になるのであれば、何年も前からそこへ向けた注力の仕方があるのかなと感じて聞いておりました。これからまたそういうことを考えながら、勉強させていただきたいと思います。

委員

3つお話ししたいと思います。

1つ目はクリエイターの重要さです。管理職としてクリエイターをどう継いでいくかということがとても大切です。本校では現在は2人目のクリエイターになっています。前任者からの引き継ぎや、同じグループの人たちとの交流を行いながら引き継いでいるところです。その次は誰に引き継いでいくか、学校は考えていかななくてはなりませんし、2年先、3年先を考えてクリエイターというものを育てていかななくてはならないと思います。資料にもあった育成研修会ですが、29年度からはその経験年数で研修内容も分かるといった検討もされているようなので、それはとてもありがたいと思います。1年目、2年目のクリエイターと、何年か経験を積み重ねたクリエイターでは、求めるものが違うだろうと思っています。

2点目は、クリエイターのほうから出てきた、実感についてです。検証部会の報告を見ると、これだけ子どもたちや教員の意識が数字では変化しているのですから、本来であれば、もっと実感があっていいように感じており、すごく不思議に思っています。数字と実感がきちんとリンクしていくためにはどうすればいいのか、もっと言うと、教員のほうも小中で取り組んだことによって、この部分はすごく良くなった、例えばお互いの授業が観られるようになったという実感はあるはずですが、しかし、そういうものはなかなか数字や成果に表しにくいものです。それをどう数字に表していくか、数字と実感とがリンクするような評価の仕方を考えていく必要があると思いました。

3点目は、小P連、中P連の会長さんのお話の中にもありましたが、公立学校はやはりその地域の子どもたちをきちんと教育していくことが基本だと思っています。特色はもちろんありますが、練馬区ではどこの地域の小学校に行っても、どこの地域の中学校に行っても、必ず身につけなければいけないものはきちんと身につけ、力をつけることができることが基本だろうと思っています。小中一貫教育学校を考えたときに、その地域にいと小中一貫教育学校にしか行けませんよとか、この地域にいとこの学校にしか行けませんよというのではなくて、選択することができるよといのかなと思います。

今のいろいろなブロック割が示されていますが、このブロック割は行政的なものなので、むしろそれぞれの学校に通える範囲を考えた方がよいと思います。通学時間が1時間半もかかってしまうところでしたら、幾らブロックで割っていても選択の中に入ってきません。例えば大泉桜学園からは、どの範囲の子どもたちが通えるのか、次につくる一貫、一体型ではどの範囲の子どもたちが通えるのかと、そういうふうにして、練馬区全体が今の分離型の小中一貫も、一体型の一貫も選択できるのであれば、それが一番よいのかなと思ながらお話を聞かせていただきました。

委員

私は、小中一貫校と言っても、施設一体型の一貫校と分離型の一貫校は、一括りには語れないと思っています。一体型の大泉桜学園については、学年の呼び方も中1、中2、中3ではなく、7年生、8年生、9年生という呼び方をし、連続をした9年間の教育課程を組んで、どういうふうリーダーシップを育てていこうかということで、いろいろな教育活動を工夫されているのではないかと思います。

そういう一体型の一貫校が、子どもにとって、保護者にとっても教員にとってもいいものだという教育成果が上がっているのだとしたら、練馬区で1校だけではなく、複数校あったほうが、保護者の選択の幅も広がっていくと考えています。

一方、分離型の一貫校は校長の考え方がすごく大きいのだろうなと思っています。本校は、来年度から研究グループになるわけですが、それに向けて、今年度3小学校の校長と私とで、何度も事前打ち合わせとして協議を重ねています。校長主導型でプレ小中一貫教育の計画を立てています。昨年度までは部活動見学しかやっていなかったもので、今年度は出前授業の試行であるとか、中学校の教科領域別の授業参観、分科会による協議を始めました。子どもとの交流という点では、あいさつ運動、委員会活動交流を始め、中学生が小学校に行って話をする、中学生のいろいろな発表会を小学校の先生にも見てもらう、中学の教員による出前授業など、いろいろなことを同時並行でやっています。

区が示している、小中9年間を見通して、学力や体力を向上させ豊かな人間性を育成させるということをベースにしながら、実践的な研究を進めていく必要があると思っています。

先進的な取組である豊二中実践グループや他の研究グループのリーフレット、推進だよりをすごく参考にしています。その中で、自分のグループの実態に応じたものだけチョイスしてできているので、遅く出発するところはすごく有利だと思っています。実態の中で大きく違うのは、やはり生徒数です。生徒数が中学校で658というかなり大人数で、しかも教室のゆとりがない状態で、例えば小学生が中学校に来て授業を受ける多目的室はありません。では、どういことができるのかということが、今後の工夫になっていくと考えています。

それから、クリエイターの話が出ましたが、今年度の本校のクリエイターは主幹教諭です。主幹教諭の中でも学校の研究とか運営でリーダーになる教員がなっています。ところが、3小学校のクリエイターは、若手の教諭です。ですから、本校では校長とクリエイターが話をして、

こういうことをやろうかというときにすぐに資料もでき、教員の中で共有できて進むのですが、小学校のクリエイターとC4thで連絡を取り合っても、その小学校の先生が教務主任や生活指導主任など、いろいろなところにまず相談をして、それから上へ上がっていくということなので、遅々として進みません。どういう先生をクリエイターにするか、それからクリエイターの役割も、各々のグループ内できちっと位置付けておかないと、うまく進んでいかないのだろうと思っています。

いずれにしろ小中一貫教育は、施設一体型であろうが分離型であろうが、子どもにとっても教員にとっても、いい教育効果が上がっているのではないかと実感しています。基本は、そのグループ内の学校のさまざまな実態に応じて進めていくことが望ましいのではないかと考えています。

委員

1点目ですが、本校は今年度、グループ研究2年目ということで、活動に取り組んでいます。カリキュラムの研究も含めて9回研究授業を行って、合同の研修会も5回行いました。それだけ見ると非常に充実している感じに見えるのですが、実は1年目はなかなか厳しい状況で、お互いの授業を見合った程度でした。2年目はしっかりとしたものをつくっていこうということで、今年度、そういう活動に取り組んだわけです。

今日すごくいいなと思ったのは、研修部会の経過報告の中で、小中一貫教育の進行表というのが出されていたことです。これはクリエイターにとっても、管理職にとっても非常に参考になると感じました。もちろん、このとおりにやるというわけではありませんが、こういうマニュアル的なものといえますか、基本的にこういうことを押さえていくのだというものを出示してもらえると、これを1つの指針にしながら1年目から進められるなど感じました。ぜひ、この後、これを練っていただいて、各校で十分使えるものを出示していただければと思っています。

それから2点目ですが、保護者の方への説明が非常に重要で、慎重に、丁寧にやらなければいけないということをいろいろな論議の中で感じました。今日はブロック分けという言葉も出ましたが、教員にとっては、校長会とか会議の中で使っている言葉なのでピンと来るのですが、保護者の方にはなかなか理解できないと思います。ブロック化という言葉在前面にボンと出していってしまうと、じゃあそのブロック化は一体何を狙っているのかというような受け止め方も場合によってはされてしまうのかなと思います。もしブロック化という言葉を使うのであれば、非常に丁寧に使っていかないと、誤解を招くような気がしました。

委員

豊玉第二中学校では施設ができて、これからはいろいろな行事で小学校、中学校が乗り入れるだけではなく、教育課程のほうに組み入れて、中学校の先生に子どもたちを教えてもらう形で、来年度は年間10日近く行います。宿泊を伴う行事なども一緒にできればいいなと思っているのですが、移動教室の日程など難しいところがあります。すぐにはそこまでできないのですが、やはり行き着くところはそこではないかと思って調整しているところです。校長だけではなく、学校全体、教員がそこまでのレベルで意識を持たなければいけないというのが1点目です。

2つ目は、先生の乗り入れ授業です。今回、中学校から社会科の先生が来て授業をしたのですが、小学校でそこまで細かい説明は必要かなと思いました。逆にあの話し方でわかるかなと感じました。授業の質の評価というのが次にくるのではないかなと思いますが、これはかなりシビアな問題になると思います。

3つ目は、保護者へのアピールです。学校評価の中で、小中一貫の円滑な接続を図るために小中一貫教育を推進し、有効な取組が行われているかという点について、保護者にアンケートをとりました。「行われている」「ほぼ行われている」というのが19%と65%でしたが、6年生は実際に乗り入れ授業を受けているので、63%、25%というかなり高い支持が出ています。PTAが盛んに3校で連絡をとってはいるのですが、ほかの保護者の方々までは、なかなか浸透は難しいと感じています。この前の保護者会にあたって、各学年、各クラスでこれだけ最低限伝えてくださいと話をしたのですが、繰り返し伝える努力をしていかなければいけないと思っています。

委員

今回の会議に参加するにあたって、会議録等も拝見させていただく中で、自分が一番勉強になりました。

特に子どもたちの身体が変化している、心が変化している、それから生活環境も変わっている、そんな中で子どもたちのために小中一貫教育があるのだというところを自校の教員にも、もっともっと広めていきたいという感想を持ちました。

本校では小中一貫だよりを保護者向けに出しているのですが、中1ギャップ等を含め、いろいろなその意義についても語っていたのかなという部分が薄くなっていたと思いますので、その辺も伝えていきたいと思いました。

クリエイターについては、異動せざるを得ない事態もあるので、なかなか難しい問題かなという感想を持ちました。

委員

ブロック分けのことで、P連に加盟している学校の会長、副会長はブロック会議とかブロック活動をやっていきますので、このブロック分けに関してはよく理解をしていると思います。ただ、役員は全員が周知しているかという点、ほとんどの方がよくわからないなということでした。

先ほど、PTAのほうにもっと周知したほうがいいというお話があったのですが、いろいろなお話を聞いて、学校教育の中では、地域の方々といろいろなところで連携をとっていかなくてはいけないと思いました。大泉桜学園でも、合同防災会に子どもたちの活動を広げていくという話がありましたが、自分の子どもが卒業してしまうと、関わらなくなってしまう保護者が多いのです。地域に根ざしている方は、ずっとその学校を地域で見ているので、こういうふうに進んでいくのだということをもっと地域の方へアピールしたほうが、子どもたちのためのいろいろな活動の幅が広がると思います。地域へのアピールもどんどんしていただけたらと思います。

委員

ブロックの件ですが、例えば、上石神井中と上石神井小のように1対1で組んでいるところをまずやっていくとか、地域に満遍なく置くといった簡単な概念で決めていただければ、あとはどうやってブロックを分けるかは、教育委員会で検討できると思っています。

ブロック割をやったときに、ブロックはブロックで何かやらなくちゃいけないといったことになる大変だと思います。小中一貫の連携の在り方とか、今後練馬区としてどう進めたいのかという議論は、必要があれば、小中それぞれのブロックの単位でやってもらうためのブロック設定をすることでいいのかなという感じがするので、委員長とも相談させていただいて、

このブロックの意味づけも含めて、次回以降にお示しをさせていただければと思います。

委員長

練馬はこれで行くのだというメッセージを、簡単でいいから1つの方向を決定してもらいたいというご意見がありました。具体的なことは、今までの蓄積もありますし、この委員会もありますし、検討を細かく進めていくということなのですが、先生方としては、方向性がちょっと明確ではないイメージを持っておられるのでしょうか。

委員

推進会議の中で、提言という形で上げていただければ、教育委員会のほうでそれをどうやって検討するかということだと思います。早くこの分離型でもいいから小中一貫の重点的にやる学校を指定して進めてほしいといったことがあれば、この会議として上げていただきたいと思います。それを教育委員会に報告して、教育委員会としてどう進めるのか検討していくことになると思います。

委員長

人口減少の流れもあって、学校統合の手引き書がいずれ数カ月後には全国の教育委員会に通知されると思います。あとは育委員会がどうされるか、これは教育委員会の問題になります。

一方で、4月からの教育委員会というのは、練馬区長が総合教育会議の議長になりますので、そこでの重要案件として学校統廃合をどうするのか、行政として決めることが出てくるのではないかと思います。その結果、施設一体型小中一貫校のあり方も、相当違ってしまう感じもあります。ブロックについても統廃合の関係で、きな臭いのではないかと受け止め方が区民に広がるかもしれません。でも、そういうことは、この委員会というよりも、教育委員会と区長部局との関係の問題だろうと思います。そういう状況を下地にしながら、この委員会としては教育論、子ども論でやっていこうというのが主たるトーンだろうと思います。そういうものとのすり合わせが大きな問題になるかなと思いました。

事務局

今年度は予定していた会議が、今回で終了します。来年度も引き続き、この推進会議を続けてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

委員長

以上をもちまして、第7回練馬区小中一貫教育推進会議を閉会させていただきます。

(閉 会)